

「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を推進します

大府市では、年齢や心身の状態にかかわらず、自分らしく幸せに生きる理想の高齢者を「^{こうれいしゃ}幸齢者」と定義付けました。今後、「幸齢者」が活き活きと『活躍』し、心豊かに『安心』して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を推進します。

■ おおぶ活き活き幸齢者応援八策の概要

「幸齢者」の生活を支える各種既存事業と新規・拡充事業を、幸齢期を通じた市独自の3つの梁（(1)～(3)）と心身の状態や環境などに応じた5つの柱（(4)～(8)）から成る8つの施策に分類し、就労や市民活動・ボランティアなど、幸齢者の『活躍』を支える施策から、日常生活の支援や医療・介護のアクセスなど、『安心』を支える施策まで、組織横断的に切れ目ない支援を推進します。

(1) 新たな時代の幸齢者像の確立

ライフスタイルを自由に選択し、より積極的な生き方を探求する「人生100年時代」にふさわしい幸齢者像を確立します。そのため、法令などに定めのある場合を除き、「老人」「前期・後期高齢者」を含む名称・表記を見直します。

(2) 認知症不安ゼロのまちづくり

「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

(3) まるごと相談支援

年齢や状況に関係なく、個々のニーズに応じて、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、市独自の成年後見制度の利用促進・終活支援などを通じて、様々な相談に対応する「まるごと相談支援」を行います。

(4) 「貢献寿命」を延伸 活躍の場の創出・拡大

知識・経験を活かして、活躍できる場を創出・拡大し、社会や地域に貢献する「貢献寿命」を延伸します。

※「貢献寿命」は、東京大学の秋山弘子名誉教授が提唱する概念で、「社会とつながり役割を持ち、誰かの役に立つ、感謝されるといった関わりを持ち続けられる人生期間」とされている。「健康寿命」が健康で自立した生活ができる期間を指すのに対し、「貢献寿命」は自分の行動や存在が社会の役に立っているという自己有用感を重要視しているのが特徴です。

(5) 「健康寿命」を延伸 健康づくりと交流促進

健康都市おおぶ独自の健康づくりを推進するとともに、世代を超えた交流を促進し、

「健康寿命」を延伸します。

(6) 暮らしを支える移動支援

通院・買い物を始め、暮らしを支える公共交通の充実と福祉との連携などによる移動支援の充実を図ります。

(7) 日常生活のサポート

多様な主体と連携し、日常生活で必要となるサポートを提供します。

(8) 医療・介護へのアクセス

住み慣れた身近な場所で安心して医療と介護が受けられる体制を整備します。

■その他

「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」は、一定以上の年齢であることを要件とした行政サービスの対象年齢の引上げを企図するものではなく、誰もが生き生きと『活躍』し、心豊かに『安心』して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指すものです。今後は、新たな「八策」に基づき支援の更なる充実を図ります。

■参考資料 「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」

【問い合わせ先】

大府市地域福祉課

担当：浅井 梨紗（アサイ リサ）

電話：0562-45-6228 FAX：0562-47-3150

メール：fukushi@city.obu.lg.jp

大府市高齢障がい支援課

担当：佐野 隆造（サノ リュウゾウ）

電話：0562-45-6289 FAX：0562-47-3150

メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp

おおぶ活き活き幸齢者応援八策

本市は、「健康都市おおぶ」として、幸せに齢を重ねることができる幸齢社会の実現に向けた様々な取組を推進してきました。従来、我が国では、65歳以上が高齢者とされてきましたが、「人生100年時代」を迎えている現代では、年齢で一律に捉えることは、現実的ではなくなっています。日本老年学会・日本老年医学会からは、平均余命が延伸していることや高齢者の若返りが見られることなどから、高齢者の定義を見直す提案がされています。また、国の「高齢社会対策大綱」においても、「新たな高齢期像を志向すべき時代が到来しつつある。」としています。本市は、「人生100年時代」にふさわしい「幸齢者」像の確立を目指し、誰もが活き活きと活躍し、心豊かに安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を推進します。

◎：R7年度以降の新規・拡充事業、○：R6年度の新規・拡充事業

幸齢期を通じた市独自の3つの梁の施策

活躍

安心

1 **新たな時代の幸齢者像の確立**

- ① ライフスタイルを自由に選択し、より積極的な生き方を探求する「人生100年時代」にふさわしい「幸齢者」像を確立します。(法令等に定めのある場合を除き、「老人」「前期・後期高齢者」を使用しません。)
- ② 多様な就労・活躍の場の創出と健康増進・多世代交流により、『貢献寿命』と『健康寿命』を延伸します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 児童老人福祉センターの名称変更など各種名称・表記の見直し
- ◎ 大府市社会福祉協議会の機能・連携強化

主な既存事業

- いきいき幸齢者フェスタの開催
- ゴールドクラブおおぶの活動支援



2 **認知症不安ゼロのまちづくり**

全国に認知症施策が広がるきっかけとなった「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 認知症ヘルプマークの全国への普及推進
- 大府もの忘れ健診(認知症診断助成制度)の創設
- ドラマ「忘れっぽいハムレット」の制作協力
- チームオレンジおおぶの活動推進(社会参加促進)

主な既存事業

- 認知症不安ゼロ作戦(プラチナ長寿健診、コグニノート等)
- 健康長寿塾(認知症予防強化コース)
- 認知症高齢者見守りネットワーク(個人賠償責任保険)
- 認知症サポーターの養成 ● 認知症カフェ・交流会の支援



3 **まるごと相談支援**

年齢や状況に関係なく、個々のニーズに応じて、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、市独自の成年後見制度の利用促進、終活支援などを通じて、様々な相談に対応する「まるごと相談支援」を行います。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 福祉総合相談室の名称変更(福祉まるごと相談室)
- さくらMIRAIサポート(終活支援:さくらノート、わたしのさくら登録、さくらplus)

主な既存事業

- 福祉総合相談室での包括的相談支援
- 市単独の成年後見センターの運営・成年後見制度の利用促進(糊田氏によるマンガ制作・市民後見人の養成等)
- おくやみ窓口の開設 ● 高齢者虐待に関する相談支援



4 **『貢献寿命』を延伸 活躍の場の創出・拡大**



知識・経験を活かして、活躍できる場を創出・拡大し、社会や地域に貢献する『貢献寿命』を延伸します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 市民活動・ボランティアや文化芸術・スポーツの指導などへの参加支援強化
- ◎ 大府市シルバー人材センターとの連携強化

主な既存事業

- 就労的活動の支援(コーディネーター配置等)
- 有償・無償ボランティアへの参加支援
- 学校部活動指導者等と希望者のマッチング、指導者講習会の開催
- 文化芸術・生涯スポーツ活動への支援
- 公民館生涯学習講座・公民館まつり・コミュニティ芸術祭の開催
- 働きやすい企業(年齢・性別・国籍を問わない。)への表彰

5 **『健康寿命』を延伸 健康づくりと交流促進**



健康都市おおぶ独自の健康づくりを推進するとともに、世代を超えた交流を促進し、『健康寿命』を延伸します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 健康増進・交流拠点施設の新設(東新町地区)
- ◎ 緑道・ウォーキングコースの完成・イベント開催
- ◎ 通いの場アプリの更なる活用

主な既存事業

- 温水プール・温泉等利用料金の助成
- 特定健診の実施、長寿ドック受診料の補助
- 健康づくり推進員協議会・健康づくり食育推進協議会への支援
- 保健事業と介護予防の一体的実施、糖尿病性腎症重症化予防
- 全世代型サロン等の活性化支援
- パイオリン講座、eスポーツなどへの参加支援
- ニュースポーツ・健康麻雀・囲碁・将棋の参加促進
- 孤独・孤立対策の推進

6 **暮らしを支える移動支援**



通院・買物を始め暮らしを支える公共交通の充実と福祉との連携などによる移動支援の充実を図ります。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 通院・買物に特化した市循環バス路線の更なる拡充
- ◎ 社会福祉法人と連携した移動支援の拡充
- ◎ 免許返納者のタクシー利用支援(国モデル事業)
- 85歳以上の人へのタクシー利用料金の助成

主な既存事業

- 市循環バス路線の拡充(R5:5路線→6路線)
- 市循環バス「ふれあいバス70」の発行(ブッシュ型)
- 自動車安全運転技能検査・運転寿命の延伸
- 免許返納者への啓発品の贈呈
- 自転車ヘルメットの購入補助
- オンライン行政手続きの拡充とデジタルデバイドの解消

7 **日常生活のサポート**



多様な主体と連携し、日常生活で必要となるサポートを提供します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 軽度生活援助事業(ねこの手サービス)の拡充
- ◎ 愛三文化会館の福祉避難所の整備、民間社会福祉施設等との災害時の連携推進

主な既存事業

- 配食サービス(安否確認含む。)の提供、緊急通報装置(24時間体制)の設置
- 民生児童委員との連携(活動支援)
- スキ薬局等の民間事業者と連携した買物支援
- 地域見守り活動に関する包括協定の締結
- 特殊詐欺防止用電話機器等購入費の補助
- 三世帯住宅の工事費の補助・耐震改修費の補助
- 避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成
- 生活困窮世帯への支援

8 **医療・介護へのアクセス**



住み慣れた身近な場所で安心して医療と介護が受けられる体制を整備します。

新規・拡充事業(R6~)

- ◎ 医療と介護の連携強化
- ◎ 国立長寿医療研究センターへの支援
- デイサービス体験フェアの開催

主な既存事業

- 三師会・国立長寿医療研究センター・藤田医科大学病院等との連携
- 在宅医療の推進
- 高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)の運営
- 介護保険の運営・知多北部広域連合との連携
- 地域の暮らしを支える専門職間の情報共有支援(おおぶちゃん連絡帳の利用推進)
- 高齢者施設の整備支援

心身の状態や環境等に応じた5つの柱の施策